

省 環境
廃家電、11万5815台不法投棄
 前年度比12.3%減

環境省は、地方自治体の協力を得て、家電リサイクル法の対象機器等の廃家電の不法投棄状況等の調査を行い、2007年度の廃家電不法投棄等の状況を取りまとめた。今回の調査の対象自治体は全1811市区町村。07年度の廃家電4品目の不法投棄台数アータを取得している1494自治体の廃家電4品目の不法投棄台数は、

エアコン3821台、ブラウン管式テレビ6万7838台、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が2万6677台、電気洗濯機1万7479台で4品目合計が11万5815台となり、前年度と比較して12.3%の減少となった。不法投棄の収集運搬の主な実施者は、自治体自ら73%、自治体自らまたは廃棄物収集運搬業者14%、廃棄物収集運搬業者13%だった。「自治体自らまたは、廃棄物収集運搬業者が運搬する、ならびに廃棄物収集運搬業者が運搬する」と回答した自治体に対して07年度に廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託した件数などは、廃家電4品目の委託費用などを把握している自治体の平均値について、委託件数は11件、委託費用は27万円(前年度比66.7%)だった。

法投棄未然防止対策および不法投棄物処理費用。自ら処理した場合の person 費等を除く)を把握している自治体の平均値は、62万8000円(前年度比11.9%増)だった。この廃家電4品目の不法投棄対応決算額について、全ての不法投棄対応決算額に対する割合は30%だった。

08年度の自治体における廃家電4品目の不法投棄対応の予算額(不法投棄未然防止対策および不法投棄物処理費用。自ら処理した場合の person 費等を除く)については、当初予算に計上している86%、計上していない10%などだった。

08年度の当初予算を計上している自治体の予算額は、廃家電4品目の不法投棄対応の予算額を把握している自治体の平均値で78万6000円(前年度比18.7%増)だった。

また、家電リサイクル法施行前後における自治体の財政負担状況については、パトロールの強化や不法投棄の問題などにより全体として負担増加41%、変化していない29%、判断できない24%で、不法投棄処理費用の減少などにより全体として負担軽減6%だった。